

特別寄稿（2）

私と解放教育との出会いと府中事件

—それは小森さんとの出会いでもありました—

広島部落解放研究所前理事長 淵上 和俊

本稿は、淵上和俊さんが本研究所の理事長を退任されるに際して寄稿されたものである。敗戦、敗戦後の体験と教育経験を通して、また故小森龍邦さんとの邂逅をとおして解放教育に尽力された人生を回顧されています。

はじめに

私の小学校4年の夏、日本は敗戦となりました。その日は母の実家へ行き近くの川で泳いでいました。友達の一部が「日本は負けたぞ」と大声で叫びながらやってきました。「そんなこと、あるきゃー」と走ってかえり、祖父に「日本が負けたなんて、ウソじゃろー」と質しましたが、祖父は頭を縦にふって「そうじゃ負けたんじゃ」とあたりまえのように言いました。私は悔し涙を流したのです。「身体虚弱」につき就学猶予」の措置を受け、一年遅れて入学した私でも、体を鍛えて「立派な兵隊さんになって、天皇陛下のため、御国のために尽くすのだ」と思いこまされていたのでした。

その前々年に父は、勤務していた村の満蒙開拓団の教員として渡満していました。私たちも荷造りを終え行くばかりにしていたのですが、玄界灘が険しくなり結局渡れなかったのです。今思えば、行っておれば生きて帰れたかどうか。「大地の子」になっていたか。中国残留孤児の肉親探しには身につまされる想いでいっぱいになります。

学校では、墨で消した教科書を使い、先生は「民主主義」を語ります。女子組と一緒にクラス編成となりました。

天皇が全国巡回をはじめ、福山へ来たときは6年生の時でした。歓迎のため10キロも先の峠に動員されました。天皇が通過するときは黙礼をさせられ、顔を見ることができませんでした。通過直後に、突然、引率の担任が「天皇陛下万歳」と叫んだのにはびっくりしました。

アメリカが天皇の戦争責任の追及をせず、天皇に対する国民感情をうまく利用して占領統治を進めていった、一つの事例でもあると後で思います。

この年、父は復員しました。現地召集され開拓団と離れて敗戦を迎え、シベリヤ抑留の移送列車から脱走して、大連にたどり着き最後の引き揚げ船で帰ってくる事ができたのでした。一緒に行った父より若い教員は帰ってきませんでした。シベリヤ抑留者名簿にもなく行方不明のままです。近所のことでもあり終生その事を気にしておりました。

教員に復帰しますが、数年もしない内に辞め、親戚の事業を手伝い。失敗もしながら家業としていきました。当時の教員の賃金では祖父母も含め子ども5人の9人家族を養うことは容易ではなかったのです。それもあるが、急激な民主主義への転換に戸惑ったのだといいます。

その父が、初任当時の卒業生の同窓会には喜んで参加し、「溪上会」として恒常的に交流を持っていました。しかし、開拓団の村の同窓会には決して参加しませんでした。それは、自らが率先し、子どもたちを「聖戦」に駆り立てた悔悟の念からでした。「彼らに会わず顔がない」と暗い顔で、つぶやいたことが忘れられません。

私自身も含め教え子たちに、再び「天皇陛下万歳」と叫ぶような教育は決してすまい。省みて、自分の教え子たちに、「会わず顔がない」というような実践は絶対にしない。この2つのことを信条として、私は教員として生きようとし、また生きてきたつもりです。

1. 中学校教員として一組合運動に参加

私は1956年5月1日付けで、公選制教育委員会法のもと「芦田町教委」によって芦田中学校教諭に採用されました。

この年、国会へ二度目の警官隊導入によって強行採決された任命制教育委員会法が成立したため、公選制適用の最後となりました。以降、人事異動は市町村教委の内申を経て県教委が行うようになります。

この地教行法の改正は、政権政党の教育支配・介入の布石であり、以後、教育行政の中央集権化、学校管理体制の強化が推進されていきます。学校管理規則要項が文部省から各都道府県教委に通知されました。

一度目の警官隊導入によって強行採決されたのが、1954年の「義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法」と「教育公務員特例法の一部改正二法案」でありました。これはまさに日教組対策であり、教員の政治活動と教育研究の自由を奪い、自由な市民としての権利を剥奪するものでした。そうして教職員を政権政党の下僕としようとしたものです。

その一環として新教育委員会法で教員に勤務評定が強行されます。日教組あげて反対闘争を行いました。(1957年-61年)

一年で太正中学校に転勤させられます。ここで勤務評定反対闘争に組み込まれ、組合活動に参加します。部落解放同盟と連帯して交渉を行い、「芦品府中方式」を勝ち取り勤評を骨抜きにしました。

2. 「道徳」に反対し「生活指導」に取り組む

私は、差別されている地域は存在するが、差別はない、差別はされていないという所に勤務したため、同和教育についての実感がなく、「民主教育を進めていけば全ての差別はなくなる」という考えでした。

文部省は1958年「道徳の時間」を特設しました。その官製「道徳」に反対し、それを包含・のり超える「生活指導」運動にのめり込んでいました。

「生活指導」は戦前の生活綴り方運動を母体として誕生一日教組教研「生活指導分科会」となります。

「全国生活指導研究協議会」(全生研)が結成されました。

これは、日本の子どもたちに民主主義を訓育し、国の民主的主人公となる能力の基礎を培うことをめざした政治教育の創造的建設を目的とするユニークな教育運動です。そのために、「集団づくり」という方法技術を創案しました。＝「班」「核」「討議」づくり(学級づくり)

授業においても「学習集団」そのものを指導の対象にすることで、子どもの集団の力で学習への全員参加と理解とを達成しようというものでした。落ちこぼれをつくりださない教育運動でした。

府中三中時代、若造の私が全生研で学んだことを職員会議に提案し、全校体制でとり組みました。

3. 解放教育との出会い

(1) 府中事件に学ぶ

府中三中へ勤務していた1967年「府中事件」が起きました。府中文化会館(現府中福祉会館)で確認会が聞かれ、その傍聴に参加しました。

この事件は、県教育行政(福山教育事務所)の課長と同和教育専任指導主事が、府中市の部課長を対象にした同和教育指導者講習会での、指導内容にかかわって起こした差別事件でした。

県教委の長谷川教育長以下部課長を相手に、解放同盟と多くの支援者が議論を交わしていました。その中で、府中の小森さんが論理整然と教育長らを追いつめる姿に感動し、自分もその熱気に包まれていったのを今も思い出します。

教育問題については、後に、次のように整理されました。

同和教育と道德教育を同一化することの誤りが確認されました。県の「道德の時間は同和教育を進める上で、最適の一つの場である」という県教委の見解が誤りとされ、「同和教育は、単に道德の時間とか社会科の時間とかの一領域・一教科のみにかかわるものでなく、全教育活動を通じて配慮され、推進されなければならないものであること」「一人ひとりの児童・生徒を大切にするという実践をとおして、望ましい友だち仲間、学級・学年・学校集団を育成しなければならないこと」などが大切であるとされました。

前者が後に「同和教育を全教育活動の基底にする」というテーゼとなります。後者は、生活指導と一致します。

さらに、県教委は社会教育課に同和教育係を配置し、同和教育主担者の配置基準を明確化し小中学校の同和教育主担者を増員するなど条件整備を行いました。

私たちのなかに、官製道德には反対しながら、研究のまとめにも、「道德（同和）」という、いつの間にか体制に流れている現場の状況もありました。府中事件は、同和教育の形骸化にも警告をしてくれたのです。

それからは、同和对策審議会答申を改めて学習し、その精神を教育に生かしていこうと再認識しました。

(2) 1969年府中二中へ転勤して、被差別地区の子どもと出会い、お父さんお母さんと話すなかで、自分の差別体質がめくられるのでした。いくつかの差別事件を起こし、その学習会等を経て私は鍛えられました。足繁く地域へ入りました。子どもの現実をとらえるためには、その生育歴を知らなければなりません。生育歴をとらえるためには、父母の生活史に切り込まなくてはなりません。これが広島県の同和教育運動が創りだした「地域進出」の作風です。

生活指導という、人間は環境変革・関係変革をつうじて自己変革をするということを実感しました。この手法は、問題行動を起こさざるを得ない子どもたちの指導に生かされていきました。表面的な行動のみで子どもを決めつけず、よりねばり強くよりそった取り組みができるようになりました。

「差別の現実から深く学ぶ」という同和教育運動のテーゼは、「子どもの現実から出発」し、「一人ひとりを大切にしていこう」民主教育活動だということが認識できました。

終わりに

バートランド・ラッセルは「教育論」のなかで次のように述べています。

「近代日本は、あらゆる大国に顕著に見受けられる一つの傾向を明瞭に示

している。一つは国家を偉大にすることを教育の至上目的とする傾向である。日本の教育の目的は、感情の訓練を通じて国家を熱愛し、身につけたて知識を通じて国家に役立つ市民をつくり出すことにある。……神道は大学の教授さえ疑問をさしはさむことを許されないもの……これに劣らぬ道徳上の圧政もある。国家主義、親孝行、天皇崇拜などは疑いを差し挟んではならないものであり、したがって、さまざまな進歩がおよそ不可能になる。この種のがんじがらめの制度は、唯一の進歩の方法として革命を誘発しかねないという大きな危険をはらんでいる。今すぐというわけではないが、現実のものであり、主として教育制度に起因しているのである。……日本の教育が生み出した人間はあまりにも独善的で精力的になるおそれがある。懐疑に黙従することも、独断に黙従することも、教育の生み出すべきことではない。」(ラッセル教育論—安藤貞雄訳・岩波文庫 50～51頁)

これは、1926年に著されたものです。いわゆる「昭和」の初頭に、日本の教育制度の破産を予見しているのです。彼の言うように革命こそ起こりませんでした。以後20年日本は戦争に突っ走り、そして破滅したのです。

今、再び、「感情の訓練を通じて国家を熱愛し、身につけた知識を通じて国家に役立つ市民をつくり出すことに」教育の方向転換を図る大きな動きが起こっています。

政権政党の反動勢力と手を組み、文部省の是正指導を金科玉条に「日の丸」・「君が代」を「処分」をもって強制する広島県教委の姿勢がそれです。後の「主任制度化」の導入、「教職員考査制度」などがそれです。さらに、「道徳」の教科化と評価は、「修身」の復活ともとらえられます。

経歴

- 1956年 広島大学教育学部三原分校修了
- 1956年 芦品郡芦田町芦田中学校教諭
- 1957年 芦品郡協和村大正中学校教諭
- 1962年 府中第一中学校教諭
- 1963年 府中第三中学校教諭
- 1969年 府中第二中学校教諭
- この間 広島県教職員組合専従執行委員
- 1988年～1990年 広島県同和教育研究協議会事務局長
- 1990年 府中市教委学校教育課指導係長／学校教育課長
- 1992年 府中市立国府小学校校長

1993年 府中市立第一中学校小学校校長

1995年 府中市立第一中学校小学校校長退職

1995年 福山市青少年センター嘱託指導員

1999年 福山市女子短期大学非常勤講師（同和保育・同和教育など）